○畑地化促進事業

【令和５年度補正予算額　75,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

＜政策目標＞

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha［令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

1　畑地化支援

水田を畑地化※して、**ア．高収益作物**　及び　**イ．畑作物（高収益作物以外）**の本作化に取り組む農業者を支援します。

（※　**交付対象水田から除外する取組**をいう（**地目の変更を求めるものではない**）。以下同じ。）

2　定着促進支援

ア　高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を５年間、継続的に支援します。

イ　畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を５年間、継続的に支援します。

3　産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞

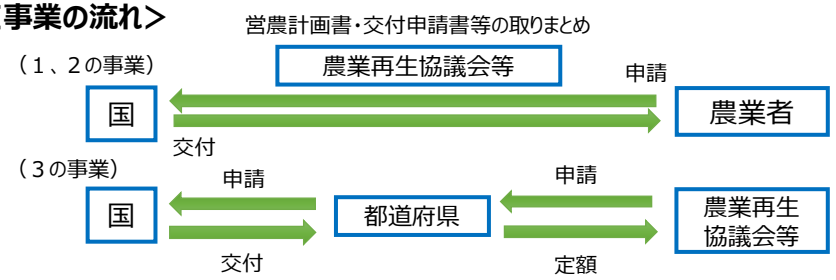

留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

＜事業イメージ＞

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 （令和６年産単価）	2 定着促進支援 （令和６年産単価）
ア．高収益作物 （野菜、果樹、花き等）	14.0万円※/10a （※　令和５年産に採択された者は17.5万円/10a）	・2.0（3.0※）万円/10a　×５年間 または ・10.0（15.0※）万円/10a（一括） 〔※　加工・業務用野菜等の場合〕
イ．畑作物 （麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）	14.0万円/10a	・2.0万円/10a×５年間 または ・10.0万円/10a（一括）

産地づくり体制構築等支援

①　産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援
（定額（１協議会当たり上限300万円））

※　畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、**借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。**
地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

②　土地改良区決済金等支援

令和５年度または６年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

畑地化促進事業の推進状況

○ 「畑地化促進事業」（R4補正250億円、R5補正750億円等）は、水田を畑地化して、畑作物の本作化に取り組む生産者を支援する事業であり、(a)畑地化支援（14.0万円/10aほか）、(b)定着促進支援（2万円/10aほか）、(c)土地改良区決済金等支援（最大25万円/10aほか）を実施。

○ 本事業により、R5開始分として要件確認が出来たすべて（約3万ha分）について交付金を交付するとともに、R6開始分として地域の関係機関（土地改良区、農業委員会）や地主等からの同意が得られていることの確認がなされたすべて（約１.8万ha分）の畑地化の取組を新たに支援することとし、正式に採択を実施。

支援内容

(a)畑地化支援：水田における畑地化※1の取組を支援

(b)定着促進支援：水田を畑地化して、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る農業者を5年間支援

対象作物	(a)畑地化支援	(b)定着促進支援
高収益作物（野菜、果樹、花き等）	14.0万円※2（10a当たり）	2.0万円×５年間（10a当たり）※加工・業務用野菜等の場合は3万円/10a
畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）	14.0万円（10a当たり）	2.0万円×５年間（10a当たり）

※1 畑地化は、交付対象水田から除外する取組を指す（地目の変更を求めるものではない。）

※2 令和５年産に採択された者は17.5万円/10a

(c)土地改良区決済金等支援：

・ 畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じる経費（地区除外決済金や協力金）を支援（上限25万円/10a）

・団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整に要する経費を支援（1協議会あたり上限300万円）（産地づくりに向けた体制構築支援）

［執行状況（見込み）］

	R4開始分	R5開始分	R6開始分
	交付額	交付額	採択額
(a)畑地化支援	48億円	452億円	247億円
(b)定着促進支援※1	13億円	59億円	35億円
(c)土地改良区決済金等支援	ー	51億円	43億円※2

※1 定着促進支援については過年度開始分についてもR6開始分と合わせて支援。

※2 産地づくりに向けた体制構築支援分について二次募集を実施中

［地域別状況］

（億円）

	R4年度	R5年度	R6年度	うち決済金
北海道	16	400	212	34
東北	5.9	74	66	8
関東	20	25	17	0.8
北陸	0.0	2.6	3.5	0.1
東海	0.1	0.3	0.4	-
近畿	-	3.3	2.6	-
中国四国	0.0	8.0	8.2	-
九州・沖縄	7.0	49	17	0.7